

第2期米原市子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票(重点事業)

No	事業名	事業内容・方針・目標	成果指標	実績値		目標値	活動指標	実績値		目標値	実績						所管課	令和2年度実施目標	令和2年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和3年度実施目標
				R元年度	R6年度			R元年度	R6年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度						
重点施策1 子育て支援の充実と子どもの貧困対策 (基本目標1 子どもを生み育てることが楽しく感じられるまち)																					
1-(4)-1	【重点事業】 企業・事業所の子育て支援の取組の促進	育児休暇が取得しやすい、就労者が地域活動に参加しやすい、学校行事に参加しやすいなど、子育てを支援する職場づくりが推進されるよう、市内企業を対象に企業訪問を実施し、啓発を行います。	父母ともに子育てや教育をしている家庭の割合※ ※出典:米原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査	就学前:50.3% 小学生:47.3%	就学前:55.0% 小学生:55.0%	育児を支援する制度がある市内事業者(民営)の割合※ ※出典:企業内公正採用選考に係る事業所訪問時アンケート調査(98事業所中70社回答)	89.4%	93.0%	94.3% (70社中66社)							農林商工課	・企業内公正採用・人権啓発推進月間において、市内企業を対象に企業訪問を実施し、長時間労働縮減など働きやすい職場づくりの啓発を行うとともに、子育て支援を含めた男女共同参画実態調査を行います。	●企業内公正採用・人権啓発推進月間(7月)を定め、市内企業97社を対象に、働きやすい職場づくりの啓発を行いました。例年は、課長級職員を中心に企業訪問を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、今年度は電話、FAX等による啓発に切り替えました。 ●人権の尊さを学び、職場からあらゆる差別をなくし明るい職場づくりを目指すため研修会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインで研修会を開催しましたが、企業からは会社の研修を兼ねて視聴できると好評でした。 ・対象者数 148人(企業担当者:98人、市推進班員:50人) ・再生回数 117回 ●市内企業を対象とした男女共同参画実態調査を行い、主な結果は以下のとおりでした。 (育児休業取得状況) ・男性従業員の育児休業取得状況 0人(20社)、1人以上(6社) ※育休取得23.1% ・女性従業員の育児休業取得状況 0人(1社)、1人(8社)、2人(5社)、3人(3社)、4人(4社)、6人以上(1社) ※育休取得95.5% (育児休業取得の効果) ・女性従業員の定着率が向上した ※43.8% ・従業員同士が助け合う雰囲気生まれた ※51.8% ・社会的責任を果たす企業イメージが高まった ※32.1% (仕事と育児の両立の問題点) ・日常的に労働時間が長い部門・事業者がある ・全体的に休暇取得率が低い ・周りの人の業務量が増える ・育児休業による代替要員の確保が難しい ・社会通念上、男性が育児に参加しにくい	・男女を問わず育児休暇が取得しやすい職場づくり等に向け、継続的な啓発活動が必要となっています。 ・新型コロナウイルス感染症の感染対策をしながら企業訪問や啓発活動を実施する必要があります。	・企業内公正採用・人権啓発推進月間において、市内企業を対象に企業訪問を実施し、子育てを支援する職場づくり、パワーハラスメント防止などの啓発を行うとともに、引き続き、子育て支援を含めた男女共同参画実態調査を行います。	
1-(5)-2	【新規】 【重点事業】 子どもの貧困についての関係課・機関のネットワークづくり	子どもや子育て家庭と関わる様々な機関に子どもの貧困への理解を深めてもらうための学習会等を実施します。学習会等を通して、貧困の状態にある子どもや世帯を包括的に支援するためのネットワークを構築します。また、子どもの健康や生活習慣の体得等については、学校生活を通じた把握や支援が必要であることから、スクールソーシャルワーカーの配置の増員について検討します。				ソーシャルワーカーによる子どもの貧困問題における対応実績のある学校の割合	-	100%	93.3% (15校中14校)							学校教育課	・各校からの情報や子育て支援課(子ども家庭相談室)との連携の中で、困難な状況に置かれた子どもに対する生活支援および学習支援の積極的な提供に努めます。	●子育て支援課(子ども家庭相談室)と連携して、子どもの生活支援や学習支援を行うことができました。 ●基礎学力の確かな定着と生活困窮世帯の子どもたちの学習規律や学習習慣の定着を図るため、小学3年生を対象に、全ての小学校で週1回、年間22回を基準に実施しました(学びっこ事業)。 ●子どもケアサポーター23人を市内9小学校、6中学校に年間210日派遣しました。2人のスクーリングケアサポーターを小中学校に年間220回(880時間)派遣しました。 ●心理判定員(臨床心理士)1人が4会場(セラピールーム:山東庁舎と3公民館)のいずれかの会場において、年間相談延べ21回、9件(令和元年度:33回、15件)の児童生徒や保護者、関係する教職員の相談を受けました。	・令和3年度から新しく配置された学校連携マネージャーを活用し、学校と行政がさらなる連携を図っていく必要があります。	・各校からの情報や学校と子育て支援課(子ども家庭相談室)との連携の中で、困難な状況に置かれた子どもに対する生活支援および学習支援の積極的な提供に努めます。 ・学校連携マネージャーやスクールソーシャルワーカーと連携し、貧困状態にある子どもの支援につなげます。	
																子育て支援課	・貧困状態にある子ども、困り感を持った子どもを把握するため、アンケート形式による子どもの貧困に関する実態調査を行います。 (※新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、事業を見直すこととなりました。)	●子どもの貧困への理解を深めるための学習会は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催することができませんでした。 ●新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況を受けて、実態調査の正確性が担保できないことや訪問調査等が困難であることから、アンケート形式による子どもの貧困に関する実態調査を取りやめました。代わりに手法として、令和3年3月に市内全ての小中学校の教職員に対し、学校現場で把握している困り感のある子どもについて貧困実態調査を実施しました。 調査の結果、すでに支援や相談につながっているケース(小中合計:約50件ほど)のほかにも、困り感について程度の差はありますが、小中学校合計で約70件ほどの困り感のあるケースを把握しました。 ●貧困状態にある子どもや困り感をもった子どもを把握し、学校と行政の連携を図るため、学校連携マネージャー(1人)を配置しました。 ●ひとり親家庭のうち、特に支援が必要と認められる児童に対して、生活・学習支援を実施しました。 ※2件延べ7回	・アンケート形式による間接的な実態調査ではなく、学校連携マネージャーが直接的に学校現場に入り、支援につなげられない貧困状態にある子どもたちを把握し、必要な支援につなげることが重要です。 (新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、経済状況が流動的な状況となっています。地域社会全体の貧困状態を把握する時期ではなく、把握できる個別ケースの対応を優先することが必要となっています。)	・学校連携マネージャーを配置し、学校現場で把握した困り感を持った子どもが抱える課題に対し、教職員を交えてアセスメントし、最良の支援につなげます。 (学校連携マネージャーを配置し、スクールソーシャルワーカーと連携した子どもの貧困対策を実施します。) ・学校連携マネージャーの増員について、予算要求します。	
重点施策2 子どもの虐待防止と心身の安心・安全の保障 (基本目標2 ゆとりの中で安心して子育てのできるまち)																					
2-(1)-5	【新規】 【重点事業】 子ども家庭総合支援拠点の設置	子ども家庭総合支援拠点を設置し、コミュニティを基盤にしたソーシャルワークの機能を担い、全ての子どもとその家庭および妊産婦等を対象として、必要な支援に係る業務全般を行います。また、子どもの自立を保障する観点から、妊娠期(胎児期)から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努めます。	「事故や犯罪からの子どもの安全」に不安を感じる保護者の割合※ ※出典:米原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査	就学前:39.5% 小学生:38.7%	就学前:30.0% 小学生:30.0%	子ども家庭相談室の認知度※ ※出典:米原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査	就学前:29.4% 小学生:53.6%	就学前:50.0% 小学生:75.0%	- (認知度を把握する手段の検討)							子育て支援課(児童相談G)	・子ども家庭総合支援拠点の設置にかかる情報収集および体制づくり(相談員の拡充)を行います。	●子ども家庭総合支援拠点の設置に必要な体制等について近隣市に設置状況等について確認し、相談員の拡充(2人以上の正規職員の配置)が必要であることを確認しました。 ●相談員の拡充(正規職員の配置)を、人事部局に要望しました。 ●子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて、子ども家庭相談室が関係機関(子育て世代包括支援センター、地域子育て支援センター、こころの教育相談、健康づくり課、発達支援センター、学校教育課、少年センター、若者自立ルーム「あおぞら」、母子父子自立支援員、児童発達支援センター「てらす」等)との連絡調整の主導を担う体制としました。 ●子育てアプリを導入し、その機能を用いて子育て家庭への情報提供の充実やアンケート調査(活動指標の把握)を実施する予定でしたが、導入を見送ることとなりました。	・正規職員の確保、専門性を持った人材の獲得・継続が課題となっています。	・職員体制の拡充を図り、子ども家庭総合支援拠点の設置準備を進めます。 ・子ども家庭相談室の認知度を把握する子育てアプリに代わる手段について検討を行います。	
2-(2)-3	【重点事業】 学校安全管理体制の充実	より多くの目で子どもたちを見守っていくために、学校、保護者、地域ぐるみでの体制整備を進めます。また、新たなスクールガードリーダーとなる人材の確保に努めます。スクールガードリーダーによる不審者対応巡回児童・スクールガード養成講習会を実施します。				スクールガード登録者数	851人	900人	842人							学校教育課	・スクールガードリーダー・米原警察署生活安全課と連携した不審者対応巡回訓練の実施(全小学校)を推進します。 ・スクールガードリーダーによるスクールガード養成講習会を年間3回以上実施します。	●スクールガード・リーダーや米原警察署生活安全課の指導のもと、不審者対応巡回訓練を実施しました。 ●新型コロナウイルス感染症の影響で、スクールガード養成講座は見合わせましたが、各校において、学校だより等を通じてスクールガードへの登録を呼びかけました。	・各校の実情に応じた巡回指導を実施します。 ・新たなスクールガードリーダーとなる人材を確保する必要があります。(米原警察署との連携)	・スクールガード・リーダーや米原警察署生活安全課による不審者対応巡回指導を実施します。	

No	事業名	事業内容・方針・目標	成果指標	実績値	目標値	活動指標	実績値	目標値	実績						所管課	令和2年度実施目標	令和2年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和3年度実施目標
				R元年度	R6年度		R元年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度						
重点施策3 妊娠期からの切れ目のない支援の充実（基本目標3 子どもが心身ともに健やかに生まれ育つまち）																			
3-(1)-2	【新規】 【重点事業】 子育て世代包括支援センターの運営	子育て世代包括支援センターにおいて、保健師、保育士等の専門職を確保し、相談体制の充実を図ります。また、関係機関との連携強化を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。さらに、関係課で連携会議を開催し、支援の必要な家庭の情報共有、支援プランの作成を行います。	子育てに関して不安や負担等を感じる保護者の割合※ ※出典：米原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査	就学前 :62.5%	就学前 :50.0%	子育て世代包括支援センターの認知度※ ※出典：米原市子ども子育て支援に関するアンケート調査	30.9%	50.0%	-						健康づくり課	・基本型、母子保健型において相談しやすい環境整備を行うとともに、子育て支援センターと関係機関が連携しながら切れ目のない支援を行います。	●米原げんきステーション内に開設した子育て世代包括支援センターに、母子保健コーディネーター（保健師）を常時設置し、妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援を年間102件行いました。 ●「子どもの体重は増えているのか?」、「授乳量は足りているのか?」、「離乳食を食べないが、どうしたらよいのか?」など、子どもの食や身体成長による悩みが多く、電話での相談対応だけでなく、実際に来所していただき、身体計測等を通じて対面での相談支援も行いました。乳児では食や身体成長に関する悩みが大半でしたが、1歳を過ぎると言葉の発達やトイレトレーニングなど精神発達や生活習慣に関する相談も増え、電話や面接による支援を行いました。 ●母子保健施策を通じて把握した育児不安や負担の強い家庭や養育環境に課題があると思われる家庭など、他機関との連携による支援が必要と思われるケースについては、子育て世代包括支援センター会議に報告し、月1回の会議で、38家庭、延べ230件の情報共有を行いました。	・5月から子育て世代包括支援センターの場所が移転するため、相談場所や連絡先の周知を行う必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により外出しにくい環境が続いているため、ストレス発散や周囲からの支援を受けにくい状況のため、より関係機関で連携し、支援の必要な家庭の早期発見や支援を行う必要があります。	・相談しやすい環境整備を行うとともに、支援の必要な家庭については、子育て支援センター等関係機関と連携会議を開催し、連携しながら切れ目のない支援を行います。
				小学生 :60.6%	小学生 :50.0%										子育て支援課 (児童相談G)	・新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大を受けて、電話相談を中心に事業を行いながら、予約制により感染リスクを抑えて相談事業を実施します。	●子育て世代包括支援センター会議を年12回開催しました。 ●子育てアプリを導入し、その機能を用いて子育て家庭への情報提供の充実やアンケート調査(活動指標の把握)を実施する予定でしたが、導入を見送ることとなりました。 ●子育て世代包括支援センターに子育て支援コーディネーター(保育士)を常時設置し、子育てに関する相談支援を年間202件行いました。 ●電話や訪問で相談支援を行っていますが、特に乳幼児訪問からリスクが高いと判断された母子については、積極的に訪問により相談支援を行いました。また遊び場の提供、子育て支援センターへの訪問等で気になる母子がいる場合、相談支援を行いました。 ●相談対象としては、園などからアドバイスが受けられない未就学児童の保護者からが多く、相談内容としては、「第2子の出産により、第1子と生活リズムが異なりうまく育てられない。」「子育てがうまく行かず子どもにいららざるをばつてしまそうになる。」というような育児相談が多く寄せられました。 ●一回限りの助言指導的な支援も多いですが、案件は継続的に相談を受けている事業もあります。継続的な支援が行われているケースは、母への支援が必要な場合が多く、身近に相談相手が少ないなどの理由により継続的な相談、支援になる傾向です。	・5月から子育て世代包括支援センターをげんきステーションからルッチプラザ内に移転しますが、相談件数が低下することを防ぐことが必要です。 ・子育て支援コーディネーターが会計年度任用職員であるため、専門知識を有する者を継続的に確保する必要があります。	・母子保健コーディネーター1名、子育て支援コーディネーター1名の配置による相談体制を確保します。 ・年12回の連携会議を開催します。 ・子育て世代包括支援センターの認知度を把握する子育てアプリに代わる手段について検討を行います。
3-(5)-3	【重点事業】 発達支援ネットワークの充実	年齢や発達段階、特性等に応じた支援の場が確保され、継続的な支援が行われるよう、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校や関係機関との連携を図ります。			発達相談におけるコーディネーター率(相談者に応じた発達支援につながっている割合)	67.4%	72.5%	75% (120件中90件 コーディネーター成立)						発達支援センター (社会福祉課)	・発達段階等に応じて必要な機関と連携をとり、必要な支援が適切に行われるようになります。	●保育所、幼稚園、認定こども園、学校、放課後児童クラブ、家庭等を巡回相談を実施し、個々に応じた支援につなげました。子どもとの効果的な関わり方、子どもの行動の理解の仕方等の相談に対応しました。顔の見える関係のネットワーク構築により、個別相談につながる人がありました。 実施回数(延べ人数):保育所、幼稚園、認定こども園 27回(50人)、放課後児童クラブ 12回(13人) ●発達障がいに対する正しい理解や知識を広めるため、研修会を実施しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン研修で実施しました。従来、対面での研修会参加者は毎回100名強であり、オンライン研修では参加者が増えたと考えます。感想から、乳幼児がいて会場での研修会に参加しにくい保護者や、仕事で都合がつかない人等の参加につながっていました。 動画再生回数:1,070回	・通常学級に就学する児童のうち、特別な支援を必要とする一部児童について、別の支援が必要です。読む、書く、聞く、話す等の困難により小学校での学習につまづきが出る前に、早期支援の場を検討する必要があります。	・引き続き、発達段階等に応じて必要な機関と連携をとり、必要な支援が適切に行われるようにします。 ・就学前の5歳児を対象にことばの教室を実施し、小学校への円滑な接続を推進する必要があります。	
重点施策4 幼児教育の質の向上と幼小連携（基本目標4 子どもが心豊かにのびのびと育つまち）																			
4-(2)-4	【新規】 【重点事業】 就学前教育と小学校教育との円滑な接続と連携の推進	幼児期の「学びの芽生え」を児童期の「学びの基礎」につなげるため、就学前教育カリキュラムや接続期カリキュラムの作成に取り組み、小学校教育への円滑な接続が図れるよう努めます。	就学前教育・教育や学校教育の内容充実と教育環境の整備に満足している(満足である、どちらかといえれば満足である)市民の割合※ ※市民意識調査(令和元年7月実施)	市民 :21.4%	市民 :30.0%	各保育所、幼稚園、認定こども園と小学校の教職員の連携による、幼小接続カリキュラムの見直し・改善を図るための協議会の開催	-	全小学校区	0小学校区 (近江地域において、連携の連携を基本として、幼小接続の取組について実施しました。)						学校教育課	・特に「学びの礎」推進学区(米原中学校区)において、保幼小中の連携を深め、スムーズな小学校への接続ならびに継続した支援を行います。	●入り込み体験等を通して学校・園の教職員・保育士がお互いの教育・保育を知り、子どもの育ちをつなぐ連携を行いました。 ●体験入学を全小中学校で実施しました。「学びの礎」支援検討会において、各校園の担当者・市福祉部局・市教育委員会で、情報交換や、個々の支援の在り方について検討しました。 ●特別支援教育総合推進事業 市内保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校の支援が必要な子どもたちへの支援方法などについて、相談員が延べ101回(令和元年度:56回)の巡回による助言・相談等を行いました。 ●幼稚園、認定こども園の保育士および教諭を対象とした研修や、小中学校の教職員を対象とした全職員研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止となりましたが、教育センター主催の調査研究発表大会を動画配信で行い、84%の参加者から動画配信に肯定的な回答を得ました。	・保幼小中および行政機関の連携を密にし、子どもの育ちを継続的にまた多面的に検証し、よりよい支援を行っていくことが必要となっています。 ・異年齢同士での交流は大変意義があることから、新型コロナウイルス感染症の感染状況も慎重に見極めながら、可能な限り、交流を実施します。	・保幼小中のなめらかな接続にかかる取組について継続実施します。 ・学区内の教職員の交流を推進します。 ・中学生の職場体験学習や家庭科での園訪問、小中学校の教員による園への入り込み体験などを可能な限り実施していきます。 ・「学びの礎支援検討会」において、各校園の担当者・市福祉部局・市教委で、情報交換や、より有効な個々の支援の在り方について検討を深めます。
															保育幼稚園課	・各中学校区単位において、既存の接続カリキュラムをもとに、園の保育および小学校の生活科を中心とした学習の取組において、情報共有・情報交換を行います。	●「豊かな心を育む」教育・保育のため、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校における生活や学習への接続を「大きな段差」から小さな段差にしていくことを目的とする連携の会を基礎として、園児・児童の情報共有や指導計画の情報交換を近江地域で行いました。 ●具体的な取組としては、園児・児童の交流として職場体験を実施したり、教職員の交流として、園内研究、校内研究への参加、連絡会での連携等を実施しました。 ●連携の会を校区ごとに実施すること、連携の会を共有した方針を現場の職員まで十分に浸透させることが重要で、課題となっています。 ●新型コロナウイルス感染症対策のため、各中学校区での実施予定だった情報交換等研修会は中止となりました。	・新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら、園と小学校の職員同士が、子どもの現状や保育・学習について具体的な共通理解を深めることが必要です。 ・連携の会を校区ごとに実施すること、連携の会を共有した方針を現場の職員まで十分に浸透させることが重要で、課題となっています。	・新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら中学校区内の職員の交流(校園参観・テーマに基づいた意見交換会等)を実施します。 ・学校教育課、保育幼稚園課が各校区と連携しながら、校区ごとの連携の会を定着させます。
4-(3)-2	【重点事業】 家庭の教育力向上のための学習機会の充実	子育て中の親が身近な社会教育施設等の家庭教育講座や子育てグループ活動に参加できるよう、環境を整備します。講演会や広報、リーフレットを活用し、幼少期の基本的な生活習慣の形成の重要性、多様な体験活動が子どもの豊かな育ちに与える影響等について周知します。			教育講演会の参加者数	248人	270人 (約1割増)	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う教育講演会の中止							子育て支援課	・家庭の教育力向上のため、PTA教育講演会を実施します。	●動画配信による開催も検討しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、共同開催を予定していた青少年育成大会と同様中止となりました。 (予定していた教育講演会) 演題:「スマホ時代の子どもたちにおとなができること」 講師:石川千明(NPO法人奈良地域の学び推進機構理事)	・PTA教育講演会は、参加者を1か所に集めて行う事業であり、コロナ禍の中では多くの参加者を集めた実施が難しい状況です。動画配信による講演会についても検討する必要があります。	・新型コロナウイルス感染症の感染状況に視注しながら、家庭の教育力向上のため、令和2年度に実施予定であったPTA教育講演会を実施します。
															生涯学習課	令和元年度までは、まいふあみカフェ(家庭の教育力向上)を実施していましたが、令和2年度から事業廃止となりました。	●子育て世代包括支援センター事業と重複する部分が多くあるため、当該事業を子育て世代包括支援センター事業に一本化し、令和元年度を最後に事業廃止しました。	-	-

No	事業名	事業内容・方針・目標	成果指標	実績値		活動指標	実績						所管課	令和2年度実施目標	令和2年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和3年度実施目標		
				R元年度	R6年度		R元年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度						R6年度	
重点施策5 子どもの地域の居場所づくりの推進（基本目標5 子どもがたくましく夢を温め育めるまち）																			
5-(1)-1	【重点事業】 子どもが身近に利用できる遊び場等の整備	「米原市緑の基本計画」に基づき、市民が憩える緑地環境の保全と整備を促進します。望ましい公園環境やあるべき公園施設等について市民会議を通して意見を伺いながら、公園構想の議論を進めます。	今よりもっと子育てしやすいまちとなるためには遊び場（公園や施設）の充実が重要だと思ふ保護者の割合※	就学前 :40.6%	就学前 :30.0%	米原市緑の基本計画（平成20年3月策定）の見直し	-	米原市緑の基本計画を改定し、新たな市民公園の構想を位置付け	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市民会議の開催見送り					都市計画課 建設課	市民会議と並行して検討委員会を設け、公園構想の議論を進めます。	●将来の市民公園の構想づくりに市民の意見を反映させるため、ワークショップ「DIYパーク！！」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催は見送りました。 ●都市公園市民会議委員と意見交換し、公園構想づくりの今後の進め方について検討しました。 ●米原市緑の基本計画に拠点整備する公園と位置付けている磯公園に関し、計画地におけるグラウンド施設整備について、彦根総合高等学校と協議を重ねるとともに、実現に向け関係機関や地元自治会、地権者との協議を支援しました。 ●市としても、（仮称）磯公園の整備を推進することとし、事業用地の一部を取得しました。	・ポストコロナ社会を踏まえた公園構想の検討が必要となっています。	・市民とともに創る都市公園市民会議を開催し、公園構想の議論を進めます。 ・（仮称）磯公園の整備推進のため、整備計画を策定します。	
		子どもたちが自然や人と触れ合いながら、成長できる環境づくりとして、天狗の丘や市内の各公園の維持管理を行い、子どもや子育て世帯が身近に利用できる遊び場を提供します。	※出典：米原市子ども・子育て支援に関するアンケート調査												保育幼稚園課	・施設等の老朽化により、天狗の丘公園の四阿・フェンス・遊具・築山の改修を行います。	●天狗の丘公園について、四阿および木製柵が経年劣化により腐食が進み、危険性が高いと判断し改修を行いました。また、木製アスレチックのある築山についても、土砂の流出が著しいため、再成形と芝の種子吹き付けを併せて行いました。		・安全・安心して遊べるよう天狗の丘公園に設置する遊具等の点検を定期的に行い、適切な維持管理を行います。
															都市計画課	・都市公園の遊具のうち、安全上問題のある遊具を更新（修繕・撤去・新設）します。	●設置遊具35基のうち要措置判定の危険度が高い遊具27基について、修繕（11基）、撤去（16基）、新設（11基）に着手しました（完了は次年度へ繰越し）。 ●市直営で維持管理している都市公園について、車止め設置や外灯のLED化する修繕を行い、子どもや子育て世帯が安心安全に利用できるよう、適正に管理しました。 ●都市公園のうち13施設について、地元自治会等を指定管理者とし、きめ細やかな施設の維持管理、利用者のニーズに応じたサービスの提供を行いました。		・次年度繰り越した遊具の更新を早期に完了します。R3.6.4完了。 ・都市公園の維持管理を適正に行うため、指定管理者による管理運営を行うとともに、都市公園の機能を維持するために公園施設の修繕等を行います。
5-(3)-1	【新規】 【重点事業】 子どもの居場所・子育て支援の拠点づくり	地域が主体的に行う子ども食堂等の子どもの居場所づくりや、子育て支援活動を継続し活性化していくための支援を行い、地域の教育力を高めています。				月1回以上開設している冒険遊び場、子ども食堂、学習支援等の教育・保育施設以外の地域の子どもの居場所の数（居場所が1つ以上ある小学校区数）	5小学校区	全小学校区	2小学校区					子育て支援課	・子ども連を地域で支える活動をされている団体への支援策を検討します。	●特定非営利活動法人わかかのまいばら協働提案事業として、子ども・若者が安心して過ごすことができるよう、古民家開放、冒険遊び場の運営による子ども・若者の居場所づくりを行うとともに、その活動を支援するための仕組みづくりに取り組みました（まいばら協働提案事業最終年度）。 ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度のみ市独自支援策として、子ども食堂運営者に対し、支援金および衛生備品を配布しました。	・子どもたちの受け皿となる団体が限られており、新たな団体の発掘が急務となっています。 ・また、既存団体が安定して運営できるよう、継続的な支援策が必要となっています。	・子ども連を地域で支える活動をされている団体への支援を行います。 ・安定した運営が継続できるよう、継続的な支援策を検討します。	